



愛知県教育委員会飯田教育長様

請願

2025年1月20日

請願人 行政を考える住民の会

事務局 宮崎邦彦

連絡先 〒



教員委員会事務局役職職員も含む職員の勤務時間インターバル制度及びフレックスタイムの導入

「11時間以上の休息（インターバル時間）」を確保すること等をもとめる請願。

請願の理由趣旨

- 1 愛知県職員が『週休3日』可能に2026年1月から交替制や短時間勤務の職員
余きフレックスタイム制度を導入（2025年1月15日 東海テレビ）

愛知県の大村知事は14日、職員の働き方改革として、2026年1月から『週休3日』も可能とする新たな勤務制度を導入すると発表した。

.....

これに先立ち、2025年4月から終業から次の始業までの間に11時間以上の休息時間を確保することを努力義務とする「勤務間インターバルを導入します」とある。報道は、2025年1月15日愛知県労働局労働福祉課（資料1、2）のものである。

2025年4月から、11時間以上のインターバル確保ということである。

働き方改革、全庁に行き届くことが当然である、と理解する。

- 2 県内企業に「勤務時間インターバル制度」の導入を働きかけるとともに、株式会社ワーク・ライフバランスが推進する「勤務時間インターバル宣言」を実施し、宣言にかかる署名式を開催します（資料1）。

県が、企業に、勤務時間インターバル制度を働きかけていると理解する。

- 3 職員の「働き方改革」の推進について
～勤務間インターバル制度及びフレックスタイム制度の導入～（資料2）

勤務間インターバル制度の導入

対象職員 知事部局の全職員

とある。

他の部局は、現状把握、と改善が求められる。

- 4 現在教育委員会事務局役職職員も含む職員について、請願人は勤務時間帯についての実態、および、問題点等を把握しているとはいえないが、改善されているとも言い難い。今回はまず、県議会における、教育長回答等のための準備、用意、についてである。

これは他の部局でも、準備、用意のための、勤務実態について把握が求められる。

今回の、勤務間インターバル導入は知事部局の全職員が対象とあるから、教育委員会事務局職員についても、対応、適応がなされると思われる。

今回の請願は、教育委員会事務局役職職員も含む職員の、「働き方改革」長時間勤務、時間外勤務、長時間の在庁時間の改善に向けてのさらなる取り組みを求めるものである。

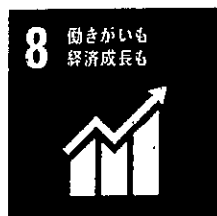
請 願 事 項

- 1 教育委員会事務局役職職員含む、職員が、教育長の議会答弁等に対する用意準備についての、勤務実態の把握を求める。(長時間勤務、時間外勤務、在庁時間帯等の実態の把握)
- 2 事務局役職職員も含む職員の勤務実態について、時間外勤務、長時間勤務、長時間の在庁時間帯等軽減、改善のための取り組みを求める。
- 3 特に、教育長の議会答弁等のための、時間外勤務、長時間勤務、長時間の在庁時間帯等軽減のための理解と協力を、知事、議長、議会に求めること。

添付資料 資料1 県内企業に 2025年1月15日 愛知県

資料2 職員の「働き方改革」の推進について 2025年1月15日
愛知県

口頭意見陳述希望



資料

本事業は、SDGsの「8 働きがいも
経済成長も」に資する取組です。

2025年1月15日（水）

愛知県労働局労働福祉課

労使関係グループ

担 当 森、奥村

内 線 3415、3420

ダイヤルイン 052-954-6361

県内企業に「勤務間インターバル制度」の導入を働きかけるとともに、 株式会社ワーク・ライフバランスが推進する「勤務間インターバル宣言」 を実施し、宣言にかかる署名式を開催します

愛知県では、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指し、経済界・労働界・教育界とともに「愛知県『休み方改革』プロジェクト」に取り組んでいます。

2025年4月から、愛知県職員の Well-being の実現のため、勤務と勤務の間に原則11時間以上の休息を確保する「勤務間インターバル制度」を導入します（本日（1月15日）同時発表）。

「勤務間インターバル制度」は、従業員の健康維持だけでなく、人材の確保や定着、生産性の向上といった効果も期待できることから、県内企業等に向けても制度の導入を積極的に働きかけていきます。

その取組の一環として、昨年、知事との対談等を通じ、本県の「休み方改革」の取組に御協力いただいている株式会社ワーク・ライフバランス（代表取締役社長：小室 淑恵氏）が推進する「勤務間インターバル宣言」を行います。

この度、宣言にかかる署名式を開催しますのでお知らせします。

1 署名式日時

2025年1月24日（金）午後3時から午後3時20分まで

2 場所

愛知県公館

3 出席者

愛知県知事 大村 秀章

株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵氏

4 内容

- (1) 出席者紹介
- (2) 「勤務間インターバル宣言」についての説明（小室氏）
- (3) 知事挨拶、宣言内容の説明
- (4) 宣言書への署名
- (5) 記念撮影

【参考】

●勤務間インターバル宣言について

株式会社ワーク・ライフバランスが推進するプロジェクトで、勤務間インターバル制度の目的に賛同し、制度化を目指す組織を募るもの。2022年3月から賛同募集を開始。

【宣言組織数】54組織（2024年12月31日時点）

詳細：<https://work-life-b.co.jp/workinterval>

主な宣言組織：こども家庭庁、和歌山県、岡山県、富山県など



●株式会社ワーク・ライフバランス

2006年創業、以来18年以上にわたり企業の働き方改革により業績と従業員のモチベーションの双方を向上させることにこだわり、働き方改革コンサルティング事業を中心に展開。これまでに自治体・官公庁も含め企業3,000社以上を支援。残業30%削減に成功し、営業利益18%増加した企業や、残業81%削減し有給取得率4倍、利益率3倍になった企業など、長時間労働体質の企業への組織改革が強み。

2024年8月に、代表取締役社長の小室 淑恵氏が愛知県知事と「休み方改革」をテーマに対談を行ったほか、11月には「愛知県休み方改革シンポジウム」の基調講演に出演。



株式会社ワークライフバランス

●代表取締役社長 小室 淑恵氏

3,000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げるコンサルティング手法に定評があり、残業を削減した企業では業績と出生率が向上している。「産業競争力会議」民間議員など中央省庁の各種委員を歴任。2児の母。



2025年1月15日（水）
 愛知県人事局人事課監察室
 監察・サービスグループ
 担当 鈴木、稲垣
 内線 2202、2203
 ダイヤル 052-954-6032

職員の「働き方改革」の推進について ～勤務間インターバル制度及びフレックスタイム制度の導入～

愛知県では、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進することで、職員の Well-being を実現し、職員一人一人の能力発揮、健康維持、アイデア創出につなげていくとともに、職場の魅力向上を図るため、勤務間インターバル制度及び週休3日を可能とするフレックスタイム制度を来年度から順次導入することとしましたのでお知らせします。

なお、制度の概要については下記のとおりです。

記

1 勤務間インターバル制度の導入

- (1) 導入時期： 2025年4月1日
- (2) 対象職員： 知事部局の全職員
- (3) 概要： 職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、終業時刻から次の始業時刻の間に時差勤務や時間休を活用するなどして11時間以上の休息時間（インターバル時間）を確保することを努力義務とします。

2 フレックスタイム制度の導入【裏面 参考資料のとおり】

- (1) 導入時期： 2026年1月1日
- (2) 対象職員： 原則、知事部局の全職員
 ※交替制勤務職員、短時間勤務職員は対象外
- (3) 概要： 公務の運営に支障がない範囲において、4週間単位の総勤務時間数（155時間）は維持しつつ、1日の勤務時間を柔軟に配分することができる、フレックスタイム制度を導入します。
 なお、週1日に限り、勤務時間を割り振らない日を設けることで、いわゆる週休3日という働き方も可能とします。

単位期間	4週間（155時間）
コアタイム	10時から15時
フレキシブルタイム	7時から22時

- (4) その他： 「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の一部改正を令和7年2月定例県議会に提案予定。

